

要、本、書

- 一、小松正君ヲ無條件復職セラレタシ
 - 一、自転車リヤーカー等ノ補助トシテ月五圓支給セラレタシ
 - 一、慰勞特休トシテ年五日間ヲ共ヘラレタシ
 - 一、職務上盗害ニ四種リタル場合被差金類ノ半額ヲ支給セ
ラレタシ
 - 一、保松備汰積立金ノ借入ノ勤続期間ノ如何ニ拘ラス其ノ半額ヲ借受ケルコト
 - 一、積立金三年未滿没収絶對及対
 - 一、身元保込金ヲ撤廢セラレタシ
 - 一、糶米部勤務時旨ヲ正確ニセラレタシ 午お七時ヨリ午後六時迄時旨ハ
一、時旨毎二日給ノ割ヲ支給スルコト
 - 一、糶米部ノ貸勤費ヲ配達用願同様ニセラレタシ
- 購買組合共同会従業員一同